

なばり

8-3号

No.1017
毎月4回発行(日曜日)

2013年(平成25年)

8月18日日発行

発行／名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 電0595-63-7402 メールpr@city.nabari.mie.jp HP http://www.city.nabari.lg.jp

主な内容

- 2……ふるさとい～な
- 3……アドバンスコープADSホール催物、国津の杜の行事
- 4……やなせ宿催し、「皇學館大学ふるさと講座」受講者募集



「古事記」や「日本書紀」にも記述される「美濃原」

名張市の北東部地域を「美濃原」とも呼ばれていた、現在も水路を守る、新田区水利組合の堀川秀昭組合長に、曰ごろ旗」という地名は、明治の町村制

約340年前に作られた「新田水路」で運ばれる水は、現在も、新田地区の米作りに欠かせません。今では、「新田水路」が作られた歴史的背景などを紹介します。また、現在も水路を守る、新田区水利組合の堀川秀昭組合長に、曰ごろの維持管理や、新田水路に対する思いを伺いました。

問 総務室市史編さん担当 ■ 64・2249

新田開発

市史だより×広報なばり 合同企画

また、小波田川の右岸に広がる河岸段丘の丘陵地帯で未熟なかんがい技術では開墾が難しいという地形的なことも相まって、長く原野として放置されていましたが、江戸時代、この地を治めていた藤堂藩が新田開発に乗り出します。

今から約360年前の承応3年(1654)に上野にいた加判奉

行加納藤左衛門直盛は、同役の三浦少之介とともに美濃原とも小波

田野ともよばれた原野の開拓を立

案し、津の二代目藩主藤堂大学頭

高次の許可を得て、翌年から土木

技術者の家臣西島八兵衛の指導の

もとに新しい村づくりに着手しま

した。まず、かんがい用として當初は滝の原村を大池、上小波

田村内に東ノ狭間池を築造して水

利の便を整えました。滝の原の池は今「池底」という字名をとどめ

るすぎませんが、東ノ狭間池は今も水をたたえています。これら

一連の工事には、名張藤堂家領の

村々や上野をはじめ伊賀国内から

延べ2万2900人が動員されました。

約360年前、藤堂藩が新田開発に乗り出す

このように古代においては、大和朝廷の直轄地として保護され、

和朝廷の直轄地として保護され、(1658)には用水源であった

「古事記」や「日本書紀」にも記述されています。美濃原は、この前後円墳が築かれています。美濃原(國史跡)が有名ですが、この前後円墳が築かれている一带は、「日本書紀」の持続天皇3年(689)の条に「美濃原の禁野」として記述されています。「禁野」とは、皇室の狩猟場もしくは薬草の採集地として守護人を置いて、一般的の立ち入りを禁じた場所です。

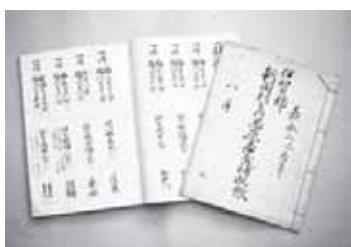
約360年前、藤堂藩が新田開発に乗り出す

池に変わる新たな水利工事 約14キロメートルの水路築造

こうして誕生した伊賀郡新田村は、近隣からの移住者が入植し、一時は戸数2,百軒を数えました。しかし、何分、地力に乏しい開墾地であり、村方の借金も生じました。そこで大阪の豪商安井九兵衛の出資を受け開墾事業が進められていくのですが、明暦4年(1658)には用水源であった

2ページには、新田区水利組合長のインタビューを掲載する
村の創設と用水確保に現在も感謝の念を捧げる

新田地区の生命線である水路の



「新田文書」(市立図書館蔵)

太郎生の尼ヶ岳に発する水を、高尾の出合で取水して、小川内・川上・羽根を経て新田へ通じる近隣では類を見ない約14キロメートルにわたる水路の築造でした。残念ながら新田水路の工事については史料が少なく、詳しいことは、分からぬ部分もありますが、約2年の歳月を費やし延宝5年ごろに完成したといわれています。



用水確保に尽力した加納親子の遺徳をしのんで創建された「加納神社」

人口と世帯数 人口 81,754人(+23人) 男 39,568人(+6人) 女 42,186人(+17人) 世帯数 32,847世帯(+46世帯)

8月1日現在 ()は前月比

市史だより × 広報なばり 合同企画



各家から新田水路にのびる田「ゼリ田」



2人1組の当番が、約14kmある水路を歩いて点検

新田区水利組合
組合長 堀川 秀昭さん

厳しく管理される「水」

新田地区には、水を大切にしてきた歴史があります。現在も、新田水路から田んぼに水を取り入れる「戸口」の大きさや水を入れる時間が決められています。水の取り入れは、2日に1度回ってきますが、割り当て時間は、「日の出から正午まで」「正午から日の入りまで」「日の入りから午前零時まで」「午前零時まで」

組合員全員で守る
「新田水路」

新田地区の農業用水の約8割は伊賀市高尾で取水する新田水路で貯われています。この大切な水路を守るために、

先人たちが守ってきた水路や田んぼをしっかりと守り、未來へ残すことが、わたしたちの使命と考えています。

時から日のお出まで」と分けられ、各家の割り当て時間は昔から変わっていません。そして、割り当て時間以外に水を入れることを禁止しています。

人からなる新田地区水利組合では、維持管理を欠かしません。田植え前の4月初旬には、組合員総出で溝清掃。また、日常の管理では、2人1組の当番を決め、4月から8月末まで原則水曜日と日曜日の週に2回、伊賀市高尾(旧青山町)から新田までの約14キロメートルの水路に異常がないか歩いて確認しています。

歴史ある水路を未来へ

■ 水稲の損害評価が始まります
～被害申告はお早目に～

◇ 一筆方式の七割補償に加入
対象となる被害は?

水稻の損害評価は、加入者から提出された損害評価野帳を基に被害申告のあつた水田を逐一を損害評価員などが現地調査します。その後、各地區ごとの評価のバランスが取れているかを確認するため、任意で抽出した被害耕地の「抜取調査」を実施します。この調査は、三重県農業共済組合連合会も実施し公正かつ適正な評価になるよう何度もチェックします。被害額確定後、12月ごろに共済金の支払いを予定しています。

被害の申告は?

◇ 損害評価野帳は市農林資源室に備えています。もしくは、損害評価員から頂いてください。

◇ 野帳に必要事項を記入の上、地区の損害評価員へご提出ください。また、被害

ふるさと
いーな

伊賀市・名張市広域行政事務組合

〒518-0825 三重県伊賀市小田町1380番地1
☎ 22-9690 / fax 24-2265
✉ iga-7@e-net.or.jp
HP <http://www.e-net.or.jp/user/iga-7/>

■ 組合議会の議員のご紹介

伊賀市・名張市広域行政事務組合議会は、両市の市議会より選任された伊賀市8人、名張市6人の議員により構成されています。

(敬称略。順不同。○は新たに就任された議員)

議長 永岡 権(名張市) 副議長 ○空森 栄幸(伊賀市)

監査委員 森岡 秀之(名張市)

議員 ○中岡 久徳(伊賀市) ○中谷 一彦(伊賀市) ○市川 岳人(伊賀市)
○田山 宏弥(伊賀市) 川合 滋(名張市) ○北出 忠良(伊賀市)
○稻森 稔尚(伊賀市) ○安本 美栄子(伊賀市) 柳生 大輔(名張市)
山下 松一(名張市) 福田 博行(名張市)

■ 議会報告

7月25日に平成25年第2回組合議会(臨時会)を開催しました。この議会には、農業共済事業特別会計補正予算など5議案を上程し、すべての議案が可決されました。※詳細についてはホームページをご覧ください。

議案番号	件 名
議案第12号	平成25年度伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)
議案第13号	伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済条例の改正について
議案第14号	平成25年度農作物共済に係る水稻の無事戻金の交付について
議案第15号	損害評価会委員の委嘱について
議案第16号	専決処分の承認について



農業共済啓発キャラクター「ノーサイ君」

被害申告はお早めに

表示の立札を被害耕地へ立ててください。

◇ 損害評価野帳をする前に刈取を実施されると、被害状況が確認できず、共済金を支払うことができなくなります。被害申告は損害評価の日数なども考慮の上、お早めにご提出いただきますよう加入者のご協力をお願いします。